

審議会名	令和４年度 第１回前橋市スポーツ推進審議会
日 時	令和４年７月２８日（木）午後２時００分～午後４時００分
場 所	総合教育プラザ６階 ６３研修室
出 席 者	（委員：１０人） 遠藤会長、蜂須副会長、狩野委員、滋野委員、静委員、中雄委員、永井委員、阿久澤委員、曾根委員、小山委員 （事務局：６人） 新井文化スポーツ観光部長、佐藤スポーツ課長、田村補佐、萩原補佐、村岡副主幹、篠原主事
欠 席 者	塩原委員、松本委員
内 容	【審議会】 １ 開会 ２ あいさつ ３ 議題 （１）報告事項 令和４年度事業説明について （２）審議事項 前橋市スポーツ推進計画の策定について （３）その他 ４ 閉会
決定事項	・計画内のスポーツの定義については「する」「みる」「ささえる」で決定した （なお、表記はひらがなにする） ・基本理念や基本目標については前橋らしさの言葉を入れる
配布資料	令和４年度第１回前橋市スポーツ推進審議会 前橋市スポーツ推進計画（案）
問合せ先	スポーツ課スポーツ施設係 ０２７－８９８－５８３２

【審議会】

1 開会（事務局）

2 あいさつ

遠藤会長よりあいさつ。

3 議題

（1）報告事項

事務局より、資料に基づき報告。

（遠藤会長）

質問等がありますか。

質問がないようなので、次の審議事項について説明をお願いします。

（2）審議事項

前橋市スポーツ推進計画の策定について

（事務局）

「前橋市スポーツ推進計画策定について」について説明。

（遠藤会長）

全体として推進計画の理念を形にし、国や県、前橋市にもともとあったスポーツに対する考え方をまとめて、推進計画を策定する。前回の審議会でスポーツの定義である「する」スポーツは内容が不明確であったが、今回の説明でだいぶ想像がついた、それについても意見を交わしたい。

（静委員）

スポーツ推進計画の成り立ちや文章の表現等を審議委員に検討していただくのでよいと思う。気になった点として、計画の位置づけの図である。例えば、第七次前橋市総合計画が上位計画であり、それを基に推進計画や健康まえばし21等があるがそれぞれが推進計画とどのような繋がりがあるか不明確である。計画の位置づけ図の中身については、審議していく必要がある。

また、前橋市のスポーツを取り巻く現状ということで人口推移だけではなく、他に取り巻く状況を含めた方がよい。

今回は推進計画の全体ではなく、「推進計画の基本的事項」と「スポーツを取り巻く現状」までの推進計画の基となる部分を審議する方がよい。

（蜂須副会長）

計画の位置づけ図におけるスポーツと健康づくりに関して、地域の高齢者の健康づくりに関しての結びつきが見えない。

(小山委員)

スポーツの定義というのは、文化のイメージである。健康づくりなどは二次的なものであつて、あくまでスポーツは文化を作るものである。スポーツを通して世代を超えた交流が生まれるのも文化であり、どちらかというところ、健康など二次的なものを含めると計画から脱線してしまうのではないか。

(静委員)

どのスポーツとして推進計画を位置づけるか、5年間の推進計画の中に部活動の地域移行を入れなくていいのか、どこまでをいれて協議するのか。スポーツは第七次総合計画だと観光として位置づけられており、健康や教育は含まれていない。

(永井委員)

スポーツをメインに考えるべきで、付与する健康等を含めてスポーツ推進計画を策定するのか、そのあたりを絞らないといけない。

(阿久澤委員)

部活動の地域移行について、それを計画の中にも含めるべきか分からないが、推進計画と併せて検討してもらうことはありがたい。

(狩野委員)

スポーツ推進計画は、幼児から高齢者までの健康を踏まえた考え方をした方がよい。

(滋野委員)

SNS等を活用した情報発信を推進計画に入れもよい。

(遠藤会長)

委員の意見から「スポーツ」というものをそれぞれの所属する部署で振興してきたが、軸となる「スポーツの定義」を決める必要があり、その意見をまとめて推進計画を策定したほうがよい。

(事務局)

スポーツ推進計画はスポーツ基本法からスタートしており、前橋市のスポーツ推進条例の「心身の健全な発達」「精神的充足感」「人と人及び地域との交流を促進」に欠かせないものであり、ある意味文化と繋がるものである。スポーツの重要性としてスポーツ推進条例に基づいて、スポーツの大きなあり方を踏まえつつ「する、観る、支える」の考え方に沿った計画を策定したい。本日の意見を踏まえつつ、計画の中に反映ができるか事務局で検討させていただきたい。

(事務局)

市役所の各所属で推進計画があるが、今回のスポーツ推進計画ではそこまで踏み込むのは難しい。ただ、スポーツ推進計画の中に福祉の健康について「健康まえばし21」で記載されている部分を盛り込むことができると思っており、それによりある程度この計画を見れば、スポーツの健康やその他の分野も含めて全体を把握することができ、尚且つスポーツ推進条例に基づいて推進すべき方

向性が見える計画が作成できると考える。委員の方に同意いただければ、その方向性で整理をして次回に示せるよう準備をしたい。

(蜂須副会長)

昨年度から部活動の地域移行は検討しているが前橋での状況はどうか、モデル校などはあるのか。

(阿久澤委員)

明桜中学校の女子バレーボール部で行っている。

(蜂須副会長)

令和5年からの推進計画だが、部活動の地域移行は盛り込むのか。

(事務局)

まだ計画中で、確定的なことは推進計画に表記しづらい。地域で推進している、検討しているという形の文言として、盛り込むことは可能だと考える。

(阿久澤委員)

学校ごとに地域依頼するのか、区域を分けて依頼するのも決まっていない。教育委員会で会議をしたが、現状を把握する必要がある、もう少ししたら方向性が決まると思う。

(事務局)

総括的に部活動の地域移行については、できる支援をすることになると考える。

(狩野委員)

部活動の地域移行にあたり、学校施設の利用についてスポーツ課ではどのように把握しているのか。

(事務局)

スポーツ課では、部活動の地域移行にあたっての学校施設利用について把握していることはない。学校施設の管理者の方で対応してもらうようになるのではないかな。

(静委員)

学校に支障がないことを前提に学校開放があり、所管は学校教育課。貸出等については教育委員会が判断するが、大前提は学校の方に支障があれば、貸し出しはできないというものではないか。

(遠藤会長)

「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」を計画の基本理念とすれば、委員の方から意見があった部活動の地域移行や福祉の健康などについて、まとめることができるのではないかな。

(静委員)

計画の位置づけが一番大切だと思う。スポーツ推進条例を基にスポーツ推進計画を策定する形で

まとめていけばよいと思う。その中で現状のスポーツにおける問題点を取り上げることができる。前橋市らしさを取り入れ、国や県の推進計画を基に策定すればよい。

(事務局)

事務局側のイメージだが、部活動の地域移行については前橋市の取組みの方向性の中に位置づける可以考虑。

(遠藤会長)

意思を一致させたいのは、スポーツの定義「する」「観る」「支える」を決めない限り、先には進まない考える。

(小山委員)

「する」「観る」「支える」のキャッチフレーズが前橋に特化していないので、あまり頭にはいつてこず、すぐに理解できない。基本理念に沿ったキャッチフレーズになっているのか。基本目標5つがしっかりとキャッチフレーズになっているのか、もう少し前橋らしく基本理念に沿ったものにすべきかと思う。部活動や地域社会のスポーツ振興を踏まえると、健康や教育を網羅したスポーツとしてキャッチフレーズを位置づけることで目標に繋がると思う。

(中雄委員)

スポーツの普及発展をする上で課題を把握することと、どのように普及させるのかをはっきり基本理念に掲げるべきだと思う。それとキャッチフレーズが繋がっていないと先に進まないと思う。計画の軸となるものを提案すべきであり、前橋らしさという強いメッセージを出すことができると思う。

(静委員)

5年間のうちにどうやってスポーツを推進させるか。前橋市のスポーツの状況の把握が必要である。

(遠藤会長)

はっきりとした計画がないと上手くいかない。スポーツとして理解しやすいのは「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」だと思う。その辺を基礎として、考えてはどうか。また、「する」「観る」「支える」はひらがなにしたいと思う。

(静委員)

国の基本計画もひらがなになっている。

(事務局)

「する」「観る」「支える」をスポーツの定義としまして、本日の委員の方から頂いた意見を反映させていきながら推進計画を進めていきたい。

4 閉会